

令和 4 年舞鶴市議会 9 月定例会

代表質問資料

[鴨田 秋津 議員]

# 京都府内の子育て支援医療費助成制度一覧

※現物給付の負担は1医療機関ごと1カ月の金額

自治体名	3歳未満	就学前	小学生	中学生	高校生等 (18歳まで)	大学生 (22歳まで)
向日市	入院	現物給付 (200円負担)				
	通院	現物給付 (200円負担)				
長岡京市	入院	現物給付 (200円負担)				
	通院	現物給付 (200円負担)				
大山崎町	入院	現物給付 (200円負担)				
	通院	現物給付 (200円負担)				
宇治市	入院	現物給付 (200円負担)				
	通院	現物給付 (200円負担)				
城陽市	入院	現物給付 (200円負担)				
	通院	現物給付 (200円負担)				
久御山町	入院	現物給付 (200円負担)			償還(月200円控除)	
	通院	現物給付 (200円負担)			償還(月1500円控除)	
八幡市	入院	現物給付 (200円負担)				
	通院	現物給付 (200円負担)				
京田辺市	入院	現物給付 (200円負担)				
	通院	現物給付 (200円負担)				
宇治田原町	入院	現物給付 (200円負担)				
	通院	現物給付 (200円負担)				
木津川市	入院	現物給付 (200円負担)				
	通院	現物給付 (200円負担)				
精華町	入院	現物給付 (200円負担)				
	通院	現物給付 (200円負担)				
笠置町	入院	現物給付 (200円負担)				
	通院	現物給付 (200円負担)				
亀岡市	入院	現物給付 (200円負担)				
	通院	現物給付 (200円負担)				
南丹市	入院	現物給付 (200円負担)			償還 (月800円 控除)	
	通院	現物給付 (200円負担)			償還 (月200円 控除)	
京丹波町	入院	現物給付 (200円負担)			償還 (月200円 控除)	
	通院	現物給付 (200円負担)			償還 (月200円 控除)	
綾部市	入院	現物給付 (200円負担)				
	通院	現物給付 (200円負担)				
宮津市	入院	現物給付 (200円負担)				
	通院	現物給付 (200円負担)				
与謝野町	入院	現物給付 (200円負担)				
	通院	現物給付 (200円負担)				
京丹後市	入院	現物給付 (200円負担)			償還 (月200円 控除)	償還 (月200円控除) ※市民税非課税世帯
	通院	現物給付 (200円負担)			償還 (月200円 控除)	償還 (月200円控除) ※市民税非課税世帯

自治体名	3歳未満	就学前	小学生	中学生	高校生等 (18歳まで)	大学生 (22歳まで)
井手町	入院	現物給付 (負担なし)				
	通院	現物給付 (負担なし)				
和束町	入院	現物給付 (負担なし)				
	通院	現物給付 (負担なし)				
南山城村	入院	現物給付 (負担なし)				
	通院	現物給付 (負担なし)				
伊根町	入院	現物給付 (負担なし)				
	通院	現物給付 (負担なし)				
京都市	入院	現物給付 (200円負担)				
	通院	現物給付 (1500円負担)				
福知山市	入院	現物給付 (200円負担)				
	通院	現物給付 (日500円負担)				

自治体名	3歳未満	就学前	小学生	中学生	高校生等 (18歳まで)	大学生 (22歳まで)
舞鶴市	入院	現物給付 (200円負担)				
	通院	現物給付 ※			償還 (月1500円控 除)	

舞鶴市内での時間内診療は現物給付 (200円負担)  
時間外及び市外受診は償還払い

# 平成29年度 全国学校給食費の無償化等の実施状況

## I. 調査対象

全国の都道府県教育委員会を通じ市区町村教育委員会（1,740自治体）に対し、平成29年度の学校給食費（食材費）の無償化等の実施状況及び完全給食の実施状況を調査した。

## II. 調査結果

- 1,740自治体の回答をとりまとめた。
- 調査は選択方式と記述方式による。記述方式は自由記述による意識調査である。
- 記述方式の調査結果は、主な回答内容を整理した。

選択肢		該当自治体数	割合
1	小学校・中学校とも無償化を実施	76	4.4%
2	小学校のみ無償化を実施	4	0.2%
3	中学校のみ無償化を実施	2	0.1%
小計		82	4.7%
4	1～3以外で一部無償化・一部補助を実施	424	24.4%
5	無償化等を実施していない	1,234	70.9%
合計		1,740	100.0%

（注1）小学校には義務教育学校（前期課程）、中学校には義務教育学校（後期課程）及び中等教育学校（前期課程）を含む。全て公立。

（注2）1～3の「無償化」は完全給食の場合のみを対象とし、補食給食やミルク給食で無償としている場合は4を含む。

出典

文部科学省 平成29年度の「学校給食費の無償化等の実施状況」及び完全給食の実施状況の調査結果について